

令和7年度 民間賃貸共同住宅等建設助成金 企画提案の募集について

子育て世代、ファミリー世代が入居できる「住まい」の充実を図るため、民間賃貸アパートを建設する方（法人、個人）に対して、建設費用の一部を助成します。

現在、令和7年度に当該助成金を活用し民間賃貸アパートを建設するための「企画提案」を募集中です。詳細は町ホームページまたは右記二次元バーコードからご覧ください。



提案期限 4月9日(水)

募集内容 企画提案型プロポーザル方式で助成金の認定候補者を選定します。助成金を希望する方は、提案期限までに申込書と企画提案書を提出してください。

【企画提案書における重要事項】

- ①間取りが2LDK以上 ②子育て世代に配慮した設計 ③月額家賃設定
- ④建設場所 ⑤その他独自性や差別化

助成金額 上記認定候補者に選定された場合、1棟あたりの助成金額 上限1,200万円

- ①町内建設業者における施工 1戸あたり150万円
- ②町外建設業者における施工 1戸あたり100万円

※当事業に係る令和7年度予算が成立していない場合、事業の認定は行いません。

提出・問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎②2751 メール m-suishin@town.abira.lg.jp

法務局からのお知らせ（登記手続案内について）

法務局の登記手続案内は予約制です。

ご自身で不動産（土地、建物）の登記申請をする方は、事前に「登記手続案内」の利用をお願いします。

■「登記手続案内」のポイント

- ・事前に電話（または窓口）で予約できます。
- ・効率よく登記の手続きを行えます。

※詳細は「法務局 登記手続案内」で検索してください。

■ご自身で会社、法人の登記申請および登記手続案内を受ける方

苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町に本店や主たる事務所などがある会社、法人に関する「登記申請」および「登記手続案内」は札幌法務局の本局（法人登記部門）でのみ取り扱っています。

※苫小牧支局では、会社や法人の登記事務は取り扱っていません。

■「相続土地国庫帰属制度」の承認申請および相談を検討している方

苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町にある土地で、相続または遺贈により取得した土地を国庫に帰属させる「相続土地国庫帰属制度」の承認申請および相談は、札幌法務局の本局（不動産登記部門）でのみ取り扱っています。

※苫小牧支局では、相続土地国庫帰属制度は取り扱っていません。

問合せ 苫小牧法務局 ☎0144③7403